



よしだ 議会だより



第64号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成24年2月発行
責任者 議長 八木 栄

浜岡原発に対する議会の判断.....	2 P
第4回定例会、第3回臨時会、第4回臨時会...	3 P
一般質問 町政ここを問う.....	6 P
常任委員会活動報告.....	11 P
産業懇談会(産業建設)、地震・津波現地調査(総務文教)	
第3回議会報告会.....	14 P

第28回吉田町駅伝大会

代替エネルギー開発への 政策転換などを求める

浜岡原発対策

町議会は、このたび浜岡原子力発電所について「再稼働を認めず、廃炉とすべき」ことを結論づけ、町内外に表明しました。

この判断は、①安全が確保されるまで永久停止とする、②国などの動向に応じて判断する、③廃炉とする、という三つの議論がある

中で、浜岡原発は、東海地震の震源域にあり、地震と津波による原発事故の危惧を拭いきれないことや事故が起きれば故郷からの避難は避けられず、町民は極めて大きな不安を抱えていることを理由にするものです。また、たとえ安全が確保されたとしても

中部電力浜岡原子力発電所に関する決議

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に原発の危険性を明らかにし、原子力発電の安全神話を根底から覆した。原発事故から9か月が経過しても、いまだに事故原因や事故の全容も掴めない中、収束の見通しが立たず、多くの住民は不安な避難生活を強いられている。また、原発事故による放射能汚染は広範囲におよび、被災地だけではなく多くの国民の日常生活にも影響を与え、とりわけ、将来を担う子供たちの健康への影響が心配されている。そして、農業・漁業・製造業・商業など多方面に甚大な被害を及ぼしている。

近い将来確実に起こると予想される東海地震は、千年に一度の規模で3連動とも4連動とも言われ、超巨大地震及び大津波が来ると想定されている。浜岡原子力発電所は、その地震の震源域にあり、地震と津波による原発事故の危惧を拭いきれない。

我が吉田町は、浜岡原子力発電所から20km圏内にあり、事故が起これば甚大な被害を受け、故郷からの避難は避けられず、町民は極めて大きな不安を抱えている。

吉田町議会は、町民の安全・安心、そして生命・財産を守ることを最優先に考える。

よって、浜岡原子力発電所は再稼働せず、速やかに廃炉にすべきである。

以上、決議する。

平成23年12月16日

静岡県榛原郡吉田町議会

吉田町議会の意思を表明する「決議書」の全文 (平成23年12月16日議決)

「そこに核燃料がある限り決して安心はできない」といった視点も全議員の一致した見解です。そして、電力の安定供給を大前提とし、代替エネルギーの開発、運用を含む意見書を提出することにより今後とも継続して問題に取り組んでいくことを表明するものです。

吉田町議会
議長 八木 栄

引き続き町民の生命財産を守ることを最優先に考え、行動して参りますので町民の皆さんのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中部電力浜岡原子力発電所の廃炉を求める意見書

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に原発の危険性を明らかにし、原子力発電の安全神話を根底から覆した。原発事故から9か月が経過しても、いまだに事故原因や事故の全容も掴めない中、収束の見通しが立たず、多くの住民は不安な避難生活を強いられている。また、原発事故による放射能汚染は広範囲におよび、被災地だけではなく多くの国民の日常生活にも影響を与え、とりわけ、将来を担う子供たちの健康への影響が心配されている。そして、農業・漁業・製造業・商業など多方面に甚大な被害を及ぼしている。

近い将来確実に起こると予想される東海地震は、千年に一度の規模で3連動とも4連動とも言われ、超巨大地震及び大津波が来ると想定されている。浜岡原子力発電所は、その地震の震源域にあり、地震と津波による原発事故の危惧を拭いきれない。

我が吉田町は、浜岡原子力発電所から20km圏内にあり、事故が起これば甚大な被害を受け、故郷からの避難は避けられず、町民は極めて大きな不安を抱えている。

吉田町議会は、町民の安全・安心、そして生命・財産を守ることを最優先に考え、以下事項を確実に実行するよう強く要望する。

記

- 1 浜岡原子力発電所の再稼働を認めないこと。
- 2 浜岡原子力発電所の廃炉を事業者を求めること。
- 3 浜岡原子力発電所の廃炉まで、原子炉と使用済み核燃料などを安全に冷却する万全な対策を講ずること。
- 4 原子力発電への依存を改め、代替エネルギー開発を行い活用する政策への転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
環境大臣
静岡県知事

あて

静岡県榛原郡吉田町議会

決議を踏まえて、国などに要望を求めた「意見書」の全文
(平成23年12月16日議決)

第4回定例会 (12月2日~16日)

第3回臨時会 (11月29日) 第4回臨時会 (12月26日)

副町長就任 防災課、理事職設置

第4回定例会

12月2日に第4回定例会が召集された。上程議案は、補正予算2件、条例の制定1件、条例の一部改正6件、人事案件4件、議員発議2件。

副町長の選任

須永 宣氏

(財務省出身、61歳)

問 「なぜ地元の人を選任しないのか。地元のことには地元の人が良く知っている。」との町民の声がある。町長の思いは。

答 津波防災まちづくりが町の最大の業務であり、国の関与が是非とも必要である。国の情報をいち早く入手し対応するため、財務省から来てもらうことにした。

問 地域主権を考慮し、組織機構改革を副町長に託すのか。

答

地域主権は、まちづくりを自分たちで進めることが本旨であり、そのノウハウを持ったものに町職員のレベルアップを託すことが望まれる。地域主権の展開は国の政策であり、それに精通した元官僚に来ていただく。

問 職員の指導に際して、副町長と行政経営指導員との関係は。

答 改革は町長の使命を受け、副町長が必要な人間に指導していく。行政経営指導員もその一員に入る。

全員一致で同意

職員などの旅費

職員が「赴任」する時、移転料、着後手当、扶養親族移転料を支給するための条例改正。

問

「赴任」の定義が同条例中にある。現役に限定されている。今回改正は現役に限定されたものと言う解釈で良いか。

答

現職だけが適用対象となると今後の人材活用において制約を受ける。「赴任」の用語定義を改正する内容を織り込む議案への訂正をお願いする。

訂正を全員一致で承認

問

新規採用で吉田町以外の方が採用された場合、移転料などは支給されるか。

答

当方の必要に応じて国、県などが

ら採用した者、および特殊な技術を持つ者に限り運用していく。

全員一致で可決

老人デイサービス

在宅生活において何らかの支援や介護を必要とする高齢者などの福祉向上およびその家族の負担軽減を図る。

問

サービス向上は含まれているか。

答

入浴施設の改修を今年度中に実施し、大型浴槽を個別浴槽にして介護入浴が可能にする。

問

来年3月で指定管理者契約が切れる。次への準備は。

答

公募の準備を進めている。

介護事業の需要と供給の関係は。

問

近隣市町が予定している施設の吉田町の想定割合も算出して過不足の無いサービスを提供していく。

全員一致で可決

税条例改正 寄付金控除

東日本大震災への寄付金がふるさと納税と同等の控除が得られるとのことであるが、その周知方法は。

問

町のホームページ、2月の広報よしだに他の税制改正とともにお知らせする予定。また、確定申告会場にパンフレットを置き、周知を図る。

全員一致で可決

一般会計補正予算

補正前の額……………	92億1,127万6千円
補正額……………	8,274万円
予算総額……………	92億9,401万6千円

歳入の主な補正

- ・町民税2,354万5千円の減額
- ・固定資産税4,000万円の増額
- ・地方特例交付金462万6千円の増額
- ・地方交付税509万4千円の増額
- ・総務費補助金598万5千円の増額
- ・都市計画費補助金1,890万円の増額
- ・不動産売払収入3,076万6千円の増額

歳出の主な補正

- ・小中学生医療費1,145万8千円の増額
- ・流木等処理対策事業費598万5千円の増額
- ・国道150号改良事業1,120万円の増額
- ・県費東名川尻幹線整備事業230万円の増額
- ・消防団員退職報奨金負担金478万8千円の増額
- ・交通安全推進費135万9千円の増額
- ・財政調整基金積立金3,000万円の増額

一般会計補正予算

問 流木等処理対策は。

答 台風15号により漁港海岸に漂着した流木の処理。

予算の関係で今回は流木を集積、裁断し、町有地に仮置きするに留める。将来的にはチップ化処理を考えている。

問 小中学生医療費増額の原因、その対策は。

答 本年度実績が昨年度に比べ大幅に増加しているため。対策としては、コンビニ受診*の抑制を働きかけていくことや掛かりつけ医や薬剤師を持つことおよび県で実施している「#(シャープ)8000」*をPRしていく。

問 交通安全推進費の増額は何か。

答 台風15号によるカーブミラーの倒壊や損壊の修繕で、17カ所の鏡面や本体の補修を行う。

全員一致で可決

下水道会計補正予算

問 国からの公共下水道補助金が追加配分されているが、その詳細は。

答 東日本大震災のため凍結された予算の一部が解除された。

全員一致で可決

用語解説

コンビニ受診

一般的に外来診療をしていない休日や夜間の時間帯に、コンビニに出掛けるような軽い気持ちで救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動のことを言うが、緊急性のない軽症患者が医療機関を利用する場合にも適用されている。

#シャープ8000

夜間、こどもの急な発熱、けがなどで、周りに相談できる人がいなくて不安な時、救急病院を受診させるべきか迷った時、「静岡こども救急電話相談（#8000番をダイヤル）」に連絡すると、専門家である看護師や小児科医からアドバイスが得られる。

第3回臨時会

上程議案は、条例の一部改正1件。

職員給与改正

問 引き下げ対象人員と削減金額は。

答 50歳代を主として40歳代以上の57人が対象で金額は来年3月までで27万2800円。

問 吉田町職員は人口に対して少ない人数（千人当たり6.2人）で頑張っている。待遇改善が必要と考える。町長はどうか。

答 議員が職員の待遇改善にエールを送ってくれることは非常にありがたいことなので考えてみたい。



反対討論（佐藤議員）

給与の削減は3年連続で、地方公務員の賃金削減は町職員の生活に影響を及ぼし、働く意欲を阻害すると考える。吉田町のラスパイレス指数*は92.3（平成22年度）であり、静岡県内の35市町の中で下から3番目である。町の財政力はあるのに他の市町より低い賃金であることから、吉田町が人事院勧告に従うことに反対する。

賛成討論（藤田議員）

官民間に差があるのは由々しき問題と考える。民間企業人と吉田町職員との格差があることから、町民の皆さんに対してある程度筋目として自ら身を切り、町民の皆さんへの安定した福祉サービスを実

現するため、税金を有効に活用するため、本条例改定に賛成する。

反対1賛成11で可決



用語解説

ラスパイレス指数

国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数。地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出される。

第4回臨時会

上程議案は、条例の一部改正2件、議員発議1件。

理事職の設置

問

理事は地震、津波防災対策事業を統括するとある。その事業をリーダーとして責任を持って進めるのか。防災課の課長との責任分担は。

答

理事は地震、津波防災対策事業に責任を持つ。防災計画は防災課がつかさどるが、理事は関連する他の課を含め、事業を推進する。

問

理事は国土交通省から来るが、期限はあるか。また、今後国交省との人事交流を進めるのか。

答

理事の期限は決まっていない。また、今後の国交省との人事交流は今のところ考えていない。

問

国交省に人材を要請したメリットは。

答

防災対策に関してもある。防災課に決めるが、細部は理事が国交省と内部調整することもある。

問

理事待遇は課長・局長級と同じランクに位置づけられているが、全容は。

答

課長と同等待遇である。管理職手当、管理職特別勤務手当も課長級であり、理事のため新たな処遇を設けることはない。

全員一致で可決

防災課設置

問

吉田町防災対策の中長期的計画は。

答

東大地震研究所の都司先生の話では、東海地震が起こる確率は20年から30年後が80%となっている。よって、ここ10年間で吉田町の津波防災町づくりを完成させなければならぬ。しかし、国の予算がどう動くのか、不明な点が多いの

で軽々に計画に関して述べることはできない。

問

防災課は災害ボランティアの育成も担当するか。

答

防災課が直接担当するか、防災課の指示を受けて社会福祉課や社会福祉協議会が行うかは未定であるが、津波が来ることを前提として防災の全体を考える中でボランティアの活用も考えていく。

問

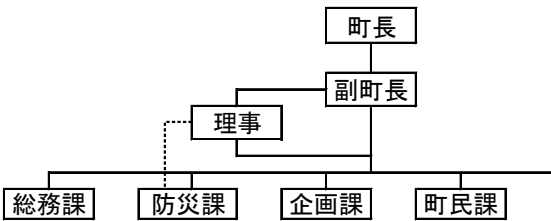
防災課や理事は自主防災会の指導、助言をどう進めるか。

答

津波災害が起きることを前提として、自主防災会との関わりを強めていきたい。

全員一致で可決

吉田町役場組織図





町政を問う

藤田和寿議員

問 吉田町の放射能汚染の状況は

答 当町は安全である

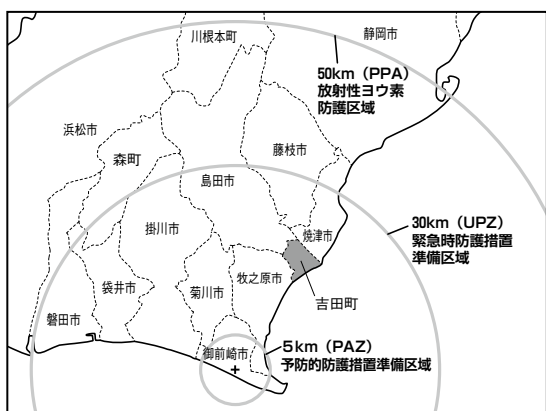
3月11日の震災により起こった東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電への神話が崩れ去った。
中部電力浜岡原子力発電所から、20キロ圏にある吉田町の原子力防災と放射能汚染対策についてどうか。

問 国の原子力防災対策の見直しでどのように変わるのか。

答 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を示すが、現時点では、対策や基準など示されていない。

問 現時点の動きは。

答 市町原子力防災対策研究会に参加し、住民への情報伝達や避難に関することなどの諸課題を研究している。



検討されている原子力防災区域

問 島田市では、9月に100万円の予算を組み、安定ヨウ素剤を独自に備蓄し、年内に各避難所に配布する。わが町は配備しないのか。

答 当町は国の指針を待つて具体的に行動していく。

問 ホットスポットの報道を聞き「町内はどうなのか」など町民から不安の声があるが把握しているか。

答 放射能汚染されている場所などの情報は聞いていない。周辺市町の測定結果を踏まえても当町は安全であると考えている。

問 県が新たに7カ所モニタリング施設を新設する。当町は要望しなかったのか。

答 現在のところ、県へ積極的に要望を行う考えはなく、町単独事業で放射線監視施設を設置する計画もない。

問 ベクレルやシーベルトの単位、そして暫定基準値などの放射線に関する情報が溢れている。放射能の知識に関する広報や学習会の開催はどうか。

答 町の広報誌やホームページなどで広報していく。学習会は考えていない。

用語解説
放射線が人体に与える影響は、放射性物質の放射線量（ベクレル）の大小を比較するのではなく、放射線の種類やエネルギーの大きさ、放射線を受ける身体の部位なども考慮した数値（シーベルト）で比較する。



南三陸町の被災がれき状況

問 被災がれきについて、県との意見交換の内容を聞きたい。

答 危険なものとは分散させないという原則の考えを持っている。県に対して、原則として現地で処理するのが妥当であること、がれき受け入れについて住民や議会に説明の時間が必要であることなどを申し上げた。

問 町への被災がれき受け入れはどうか。

答 施設設備などの事由により受け入れできないと回答した。



町政を問う

枝村和秋 議員

問 災害時の要援護者支援は

答 要援護者台帳の整備と福祉避難所の確保

地震や津波などの災害が発生した時、自力で避難できない人（要援護者）をどう支援するのか。

問

災害時要援護者避難支援計画は、「全体的な考え方」と「個別的な考え方」で構成されているところであるが、まず、計画策定に至った経緯は。

答

平成18年3月に国が要援護者避難支援のガイドラインを示したことから、当町も地震などの災害に備え、平常時からの情報の把握、防災情報の伝達整備、避難誘導など支援体制を整えることを目的に計画を策定した。

問

個別計画における登録申請者は対象者に対し、少ないと思うが、その原因は。

答

手上げ方式により本人・家族の同意のもとに計画を作成しているものである。支援の必要性を求めている方や障害がある方、障害があることを他人に知られたくない方もいることが原因と考える。

問

要援護者台帳への登録促進は。

答

支援計画の案内を役場からの文書配達や新聞折り込み広告で全戸配布した。また三障害者団体や住吉区自治会に説明会を開催した。

問

個人情報の適正な実施の確保から情報提供する場合、吉田町個人情報保護審議会の意見を聞くものとなっているが、どのようになっているか。

答

平成22年3月15日に同審議会に諮問し、同月25日に答申を得た。

問

要援護者参加型の防災訓練を行う必要があると思うが、その計画は。

答

要援護者だけを対象にしたものは予定していない。障害者の作業および日常生活訓練や、高齢者の入所およびデイサービスのなどの施設を利用している方は、平常時から施設などにおいて月1回の訓練を実施している。また要援護者台帳の登録者は、避難支援者に、未登録の方については、地域住民の皆さんにご協力いただきたいと考える。

問

福祉避難所を指定し、福祉施設と協定を結び同避難所確保の現状は。

答

現時点における福祉避難所としての指定はしていないが、健康福祉センター「はあとふる」、総合障害者自力支援施設「あつまりーナ」の2施設は避難場所として位置付けをしている。



あつまりーナ

問

避難する時の目安として海抜表示があるがよい。表示箇所の範囲拡大の考えは。

答

平成24年度にあつためて標高表示を実施し、津波対策の強化を図っていく。



町政を問う

平野 積 議員

問 町民参画型まちづくりをどう進めるのか

答 自治会などが自分たちや地域の問題を自ら解決するやり方を検討する

まちづくり手法の比較

	メリット	デメリット
行政主導型	行政が計画、実施の全ての過程を直接的かつ組織的に担うことができるため、 <u>タイムリーにそして確実に対処可能</u> →行政サービスを提供する事業や国県などの新たな補助制度にエントリーする場合に効果的	町民の意識の中に事業の趣旨が十分に伝わらず、結果として担い手不足に陥り、事業の定着が不十分
町民参画型	始動段階から参画し、実施段階でも積極的に関わりを持ち、 <u>事業の趣旨を町に定着させる推進役を務める</u> →町民参画を前提とした町の活性化事業や町のアイデンティティーを構築する場合に効果的	計画づくり段階で多くの時間を要するおそれがあり、効果的な課題解決が図れない場合が多く発生

問 町長は、広報よしだ5月号の町長就任あいさつで8年間続けた行政主導型まちづくりから町民参画型まちづくりに舵を切ると述べている。各々のメリットとデメリットをどのように考えているのか。

答 (主旨を左記表に示す)

問 町長就任から7カ月、町民参画型に進めた例は。

答 町民参画型まちづくりには、行政と町民の皆さんとの間に共通する基本的な意識が備わる必要がある。その基本的な意識とは、「コンプライアンスを大切にする意識」、「人と人、心やす

らぎ健康で住みやすいまちづくりを進めようとする意識」である。それらの意識は徐々に確立されていっているものと判断している。しかしながら、町民参画型まちづくりを急速に進めるのは難しく、試行錯誤を重ねている。具体的には、一部の既存団体に対して協働を進める主体となる

問 町民参画型まちづくりを具体的にどう進めようとしているのか。

答 町の計画に沿って住民がさらに計画し、実践するやり方だけでなく、住民が一定の方向に向かって企画から実践まで進めるやり方もある。ただ、この場合はどこで舵取りするか課題となり、新たなシステムを作る必要があると考える。





町政を問う

山内 均 議員

都市計画税の明確化

答 都市計画税は使途の目的が特定された市町村の目的税の一つであるが、財政運営上は一般財源として

問 都市計画税は、一定の区域の土地又は家屋について、土地の利用の向上、土地価格の上昇などが伴い土地の価値が上がるといふ関係と、その事業に要する費用を負担するという、受益と負担の関係にある。使途を明らかにする必要は。

答 都市計画税とは都市計画法の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の認可・承認を受けて行われる都市計画法施設の整備に関する事業で、道路・河川・公園・下水道事業・土地区画整理事業などに充当できる目的税である。

答 税の特徴や現況など、分かりやすい情報提供の方策をきまじゅう

問 都市計画税の使途について住民への理解・周知の方法は

答 一般財源に位置付けられているので、その趣旨に沿って処理する。都市計画税の充当先を特定財源として記述することは予定していない。

問 全国の市町村678団体のうち30団体が特定財源に明記、52団体が充当調書など作成している。町の考えは。

取り扱う。

都市計画税の使途状況 (広報よしだ10月号)

都市計画事業費など	8億7,845万1千円
都市計画税	2億6,622万7千円
一般財源等	5億5,448万円
国県支出金	4,905万円
負担金その他	869万4千円
地方債	0円

▶都市計画事業費など8億7,845万1千円の内訳

一般会計	街路整備事業	1億5,459万2千円
	土地区画整理事業	4,357万8千円
	地方債償還	1億2,618万6千円
公共下水道事業会計	下水道整備	5,873万5千円
	地方債償還	4億9,536万円

※総務省の「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成

答 広報よしだ10月号に「都市計画税の使途状況」の項目を設け、平成22年度決算状況から都市計画税の充当事業を掲載した。

問 周知する方法は。



②国道150号・大幡川幹線交差部

答 国道150号・大幡川幹線交差点部分。事業主体 吉田町。地権者と用地交渉進行中。



①東名川尻幹線・県道吉田大東線交差部

答 東名川尻幹線・県道吉田大東線交差点部分。事業主体 静岡県。地権者と用地交渉進行中。

未完成道路の対応



④大幡川幹線・中央幹線交差点北

答 大幡川幹線・中央幹線交差点北側部分。事業主体 吉田町。事業実施中。平成25年度末完成予定。



③住吉幹線・榛南幹線交差点北側

答 住吉幹線・榛南幹線交差点北側部分。事業主体 吉田町。平成25年度末を目標に供用開始予定。

問 主な未完成道路の把握と解決は、供用予定は。



町政を問う

佐藤正司 議員

問 大井川流域 smile ネットとは

答 平常時の地域間交流によって生み出された人の交流を、非常時の共助関係に結びつける

問 この事業を取り入れる経過は。

答 東日本大震災が発生し、当町としては住民に対する避難情報の確実な伝達が喫緊の課題となった。被災地で大きな役割を果たしている臨時災害FM局の様子を目の当たりにし、FM局放送受信機能を有する防災行政ラジオの活用を目指すことにした。

その結果、FM島田の放送受信エリアを拡大する手法が可能であることや「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の補助事業にも採択された。

問 FM島田活用団体などの育成は。

答 モデル事業は、NPO、地域の団体および市町で構成された会議体が事業主体となる。

特に、NPOしずかちゃんには、連携された情報提供を町とともにFM島田へ提供する役割を担っていただきたい。また、FM島田には、被災地支援の需要と供給の情報コーディネーターとして発信する災害支援プラットフォームの役割を担っていただきたい。

問 受信圏域の交流促進は。

答 大井川流域内のイベント情報や行政情報などを日常的、恒常的にラジオ放送から発信しつづけることでリスナーや情報提供者の増加に結びつく。

域間交流によって生み出された人の交流を、被災者とボランティアという共助の関係に結びつけたい。

問 電波障害はないか。

答 役場庁舎屋上に整備する吉田中継局は、吉田町全域をカバーする。

バーできる位置でもあり、受信障害は発生しないと思われる。

問 町民の意見はどのように聞くか。

答 大井川流域 smile ネットモニターや smile ネットモニターや smile ネットモニター会議体の方々の協力をいただきながら継続的に調査を進めていく。

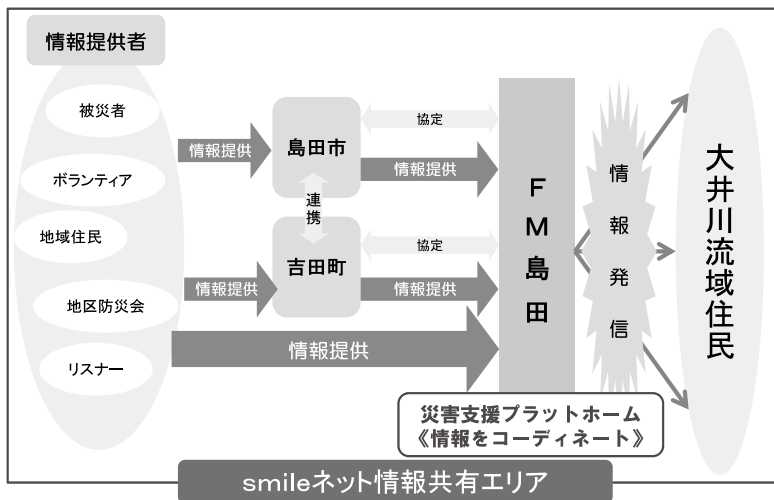
問 防災行政ラジオの追加希望があった場合は対応できるのか。

答 1世帯に1台を配布しているが、希望があれば実費での販売を検討する。

問 中継局などの年間の維持費はどのくらい掛かるのか。

答 年間維持費は110万円と見込んでいる。

協働のイメージ(非常時)



産業建設 常任委員会

◆11月7日 委員会

8月の産業2団体
引き続き、吉田町漁業
協同組合との意見交換
会を実施。

同組合の事業の概要

- ・正組員 214人
- ・准組員 627人

漁業の現状と課題

- ・漁業用軽油にかかる軽油引取税免除措置が撤廃となると、負担が大きくなる。
- ・本年度使用軽油が、免税撤廃になると約4300万円の税負担増となる。
- ・シラスの市場値が、他地区よりもキログラム100円ほど安い。
- ・シラス加工業者との価格調整が困難。
- ・吉田（御前崎）の4漁協で、翌々年1月あたりをめどに合併の見込みがある。

漁業協同組合 意見交換会

- ・大雨による藻の港への流入が、漁船を陸に揚げる際に障害となる。藻の処理だけで4トン車40〜50台分かかる。町から50万円補助をいただいたが賄える額ではなかった。
- ・打ち上げられた流木の処理も大変である。細かく切断して清掃センターに運んでも量が多すぎ断られた。



吉田漁港内における藻の除去作業の様子

（流木が石を噛んでいる事も断られる理由の一つ）

- ・しらすマーケットを初めて開催したが盛況であった。今後も続けていきたい。
- ・後継者問題は、どこかの業界も同様に、大変である。

◆11月8日 委員会

内水面漁業の現状と課題を把握するために静岡うなぎ漁業協同組合と意見交換会を実施。

同組合の事業の概要

- ・平成20年に養鰻4組合が合併
- ・正組員 30人
- ・准組員 60人
- ・販売事業 866トン
- ・22億6289万円
- ・加工事業 23億1143万円
- ・地元生産者生産 275トン
- ・6億674万円

静岡うなぎ漁業協同組合 意見交換会

- ・シラスうなぎ（稚魚）の採捕は許可制であるが、不正横流しが多く正規ルートに流れるものが減少している。
- ・燃料費の高騰が経営に影響している。
- ・利子補給の利率が、吉田町は低い。
- ・合併による資産の移動（加工場、冷凍庫など）があり不要となったものが、補助金により取得した資産であるため処分が苦慮している。
- ・小山城駐車場の販売所はJAなでしこ会と静岡うなぎ組合の2軒だけで寂しい。
- ・もっと他の業種も販売所を設ければ良いのではないか。

以上の意見、課題が挙げられた。

◆11月22日 委員会

産業4団体との意見交換会について、課題や意見を今後どのように検証していくかを協議し、産業の活性化の調査を続けることを確認した。



静岡うなぎ漁業協同組合との意見交換会の様子

委員長 枝村和秋

東日本大震災の教訓から学ぶ

委員会視察

巨大津波に どう備えるか

①被災地から学ぶ

11月6日から8日までの3日間、委員会は、東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市と南三陸町を視察した。

この視察は、両市町から吉田町の防災に活かせる「教訓を学ぶ」ことを目的として実地検分・調査を行った。

◇宮城県気仙沼市

数多くのがれきの山が未だに散在し、その中、漁港から500m離れた所に300トン以上ある漁船が打ち上げられていたことが被害の甚大さを物語っていた。沿岸部では道路信号が回復せず、警察官が手信号で交通整理を行っていた。



気仙沼市で説明を受ける委員

津波てんでんこ

・防災意識向上ワークショップを開催し、地震が来たなら「走って逃げる」の自助および共助の大切さを教育をした。

・住民が市と協力し、地域別ハザードマップを作成、各戸に配布して避難訓練を行っていた。

・若者の防災教育強化のために、学校を中心として親、子ども、自主防災会、市が協働で防災教育システムを構築した。



気仙沼市内の被害状況

・一時避難ビルとして15カ所を指定。今後、ヘリコプター救出を容易にするために避難ビル屋上への番号付けを予定している。

・防災無線・通信関係は地震とともに停電で機能しなかった。電源の確保が必要であり、携帯メールとソーシヤルネットワークが有効だった。



気仙沼市内の被害状況

◇宮城県南三陸町

昭和チリ地震（昭和35年発生）の経験から6mくらいの津波を想定していた。地震後も「早くにげてください」と無線放送を続けた防災対策庁舎屋上（次ページ参照）に避難した49人の町職員はパニックになることもなく海を眺めていた。しかし、津波を確認した途端、海の壁が押し寄せ、塔やフェンスに強くしがみ付いた者10人だけが助かった。

（生存町職員の談）

想定に捉われず 十分な訓練を

・昭和チリ地震を想定して年に一度津波避難訓練を実施していたが、その想定に捉われ、それ以上の訓練をしなかった。今回、避難訓練をしなかった山間部で多くの犠牲者が発生した。

・住民とともに避難経路を検討し、高台までの避難誘導看板を設置していた。

・防災無線はデジタル化されており、全世帯に受信機を配布していた。



南三陸町で説明を受ける委員

町民の安全・安心を どのように確保するか



14mの津波が襲った南三陸町防災対策庁舎

- ・ 自主防災会に約80%が参加している。消防団は12分団あり、575人が活動している。
- ・ 沿岸部の60%が壊滅し、避難所が人であふれた。寒い時期で「暖」と「簡易トイレ」の確保に困った。
- ・ 被災後はF・M南三陸を開設。行政、生活、仮設住宅のイベント情報を放送。受信機は電器会社からの援助で5千台を住民に配布した。

②近隣市から学ぶ

10月13日に近隣市の焼津市、牧之原市、御前崎市を訪問し、当局から防災の取り組みを聞き、避難ビル・海拔表示・避難施設を視察した。

◇焼津市

- ・ 海拔表示は1千カ所を計画。場所は自主防災会が推薦し、電柱、小学校、避難ビルなどに設置予定。
- ・ 避難ビルは自主防災会が独自に195カ所を民間施設に依頼する。



焼津市の海拔表示を見ている委員

- ・ 避難タワーは海拔5m以内を優先し、200m以内を優先し、300m範囲内の人員を収容する仕様で、5年間で30カ所の建設を計画している。

◇牧之原市

- ・ 職員が住民と膝詰めで話し合いを持ち、自主防災会の手助けを行い、754枚の海拔表示を地域で自主的に貼り出す。
- ・ 防災避難ビルは指定せず。一時避難ビルを19カ所市が指定。
- ・ 避難タワーは100〜120人を収容し、全タワーにスロープを設置予定である。

◇御前崎市

- ・ 津波避難ビルは海拔高に建物高を加え20m以上の建物32棟を避難ビルに指定し、5カ所と協定済み。
- ・ 避難タワーは高さ12m、スロープ式で発注する予定である。
- ・ 各区で住民が主体的にオリジナルハザードマップを作成した。
- ・ 災害に備え全戸に黄色の旗を配布し、災害時に安全な家は玄関に出す。



御前崎市で説明を受ける委員

3市は、行政が積極的に自主防災会と連携し、住民の防災意識向上を図っている。

委員会開催

被災地および近隣市視察の結果を以下の観点からまとめ、12月6日に総務課に示し、各々の観点に関する吉田町の現状および今後の方針を確認した。

- ・ 海拔表示
- ・ 避難タワー
- ・ 避難ビル
- ・ 防潮堤
- ・ 自主防災会および当局との関係
- ・ 情報伝達関連
- ・ 被災から学ぶ

委員会において、電柱の標高表示100カ所への改修と避難場所への表示新設およびハザードマップにおける浸水地域住民約1万7千人全員を、避難タワー建設や緊急避難ビル指定で救済する予定であることを確認した。また、自主防災会への町の指導強化や視察で得た知識などを要望した。今後も委員会は、町民の安心・安全確保に努めていく。

委員長 佐藤正司

第3回 議会報告会

平成23年10月21日(片岡会館) 25人
平成23年10月24日(自 彊 館) 26人

平成23年10月25日(住吉会館) 22人
平成23年10月26日(川尻会館) 22人



住吉会館

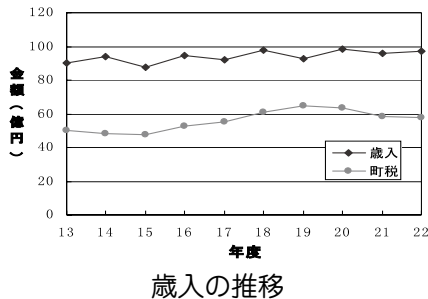
★報告内容

議会は、議会としての説明責任を果たし、町民の知る権利を保障し、意思、意見を聴取するために、第3回議会報告会を開催した。

- 1 議会審議で重要な「町の決算の認定」
- 2 議会（総務文教常任委員会）が独自に調査した「地震・津波アンケート」の結果
- 3 「浜岡原子力発電所対策」について

・延べ参加人数95人

1 決算の認定



- ・各会計の審査方法
- ・一般会計と特別会計の決算内容
- ・過去10年間の推移
- ・平成22年度の主な事業内容
- ・町の借入金額
- ・財政調整基金残高

〔質疑抜粋〕

問 決算の質疑内容は、

答 一般会計の認定は、連合審査（議員全員）で款ごと審査する。



川尻会館

問 当初と比べて、どのぐらい増額か。

答 7億円〜8億円ほどの増額である。

問 町税が減少の中、増額の中身は何か。

答 個人町民税は減少、法人町民税・地方交付税・町債の起債が増加し、全体では対前年比1.8%の増である。

問 借入金が平成22年度末で85億円あるが、何に使ったか。

答 臨時財政対策債が約29億3千万円、土木債約26億1千万円、衛生債の10億7千万円。

問 一般会計で借入金と償還金が大体1対1で多い。

答 われわれ議員も十分理解し、必要な起債か財源の適正な確保かを、各定例会で質疑している。

問 他の町と比べて、財政健全化比率はどうか。

答 財政の健全化を判断する各指標から、町の財政は健全であると判断している。

2 地震・津波アンケート結果

問 アンケート調査で何を知りたいのか。

答 町民の生の声を聞き、実態を把握したい。

問 避難の仕方や避難場所が分からない。

答 海抜表示や避難ビル、夜間対策、障害者対策などを明確にしてほしいが。

答 議会として皆さんから頂いたご意見ご要望を当局に提案する。

問 近隣市は独自に、安定ヨウ素剤を購入したが。

答 原子力災害に対する想定をしていないので、備品や薬剤は何も用意していない。



北区自彊館



焼津市津波避難施設

問 議員が、住民を巻き込んで地域ごとと特色ある津波防災対策を作ってほしい。

答 議会報告会で多くのの方の考えを伺い、今後の議会活動の参考にさせていただく。

問 川尻・住吉は、津波が心配だ。建物調査では実際に逃げられるか分からないので、実行してほしい。

答 焼津と御前崎、牧之原の実情を調査し、海抜表示や避難ビルなど参考になる点を当局に提案する。

問 住吉コミュニティ防災センターは、外階段が狭く安全性はどうか。

答 建設当時と現在の状況が全く違うので、見直しを含め検討させたいと思う。

3 浜岡原子力発電所への対応

問 住みよいまちづくりという前に、住民を守る議員であってほしい。みんなの意見を聞く前に議員個々の考えを住民に知らせる義務があると思う。原発に対する考えを教えてください。

答 今回は議会報告会として、議会で決定したことなど報告する会としている。皆さんと個々のご意見ご要望を聞く場として、出前会議を行う予定としているので、最寄りの議員に声をかけてほしい。

問 原子力問題は非常に難しい。大学の専門家を招いて町民説明会を開催してはどうか。

答 町民説明会は大変重要と考える。

問 町民の意見を集約し、議会の意見書を提出するの。また、議会の考え方は。



片岡会館

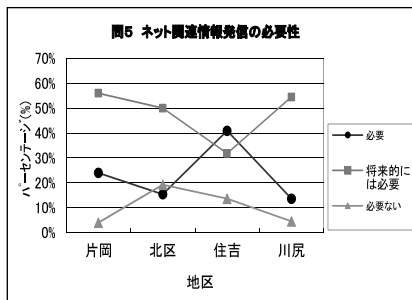
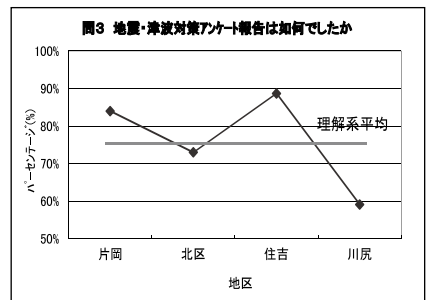
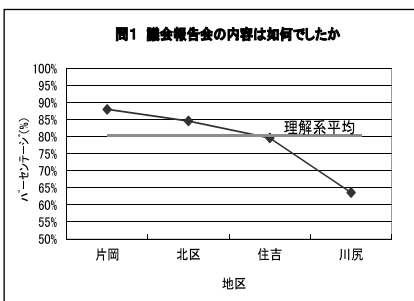
問 給食など放射能の調査をしているのか。

答 現在は調査していない。今後要望する。
※学校給食11月から、保育園は12月から調査

答 各議員の意見を集約して三つの方向性を示した。今回のご意見を基に再度協議する。

問 ぜひ、永久停止の決議をしてほしい。

答 議会では、自由討議の中で議論を行っている。住民の声を生かして行動する。



★自由記載意見 (一部を抜粋)

- 重点的の事業の説明がほしい。
- 現状・未来の展開を表すべき。
- 借金が多い。具体的な対策を急ぐべき。
- 自主防災会役員の兼務ではなく、防災知識の高い専従体制を望む。

- 地震津波アンケート依頼のバランスが必要である。地区に偏りがあり結論を誘導していると思われる。
- 川尻海岸、防潮堤を強く・高くしていただきたい。
- 改革、改革と言われて時間が経つたがあまり進んでいない。
- 避難タワーの一日も早い建設を要望する。
- 議員としての具体的な取り組みを聞きたい。
- 議員定数削減、報酬カット、役場職員給与、賞与大幅引き下げ全国に先駆けてほしい。
- 参加者が少ない、若者の参加などに工夫を。
- ぜひ討論会、座談会の開催を切望する。
- 議会として吉田町の目指す町の姿を知りたい。
- 今回の報告は大変良かった。この調査で得られた結果をぜひとも施策立案に役立ててほしい。

副議長 藤田和寿

議会の話題



第3回議会報告会であいさつをする議員
(北区自彊館)

まちの話題



第28回吉田町駅伝大会
(吉田中グラウンド)

議会を傍聴してみませんか？

第4回(12月)定例会の傍聴者数は延べ43人でした。ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

☎ 33-2141

下さい。希望者は議会事務局へお問い合わせ

3月23日(金)	本会議
3月19日(月)	全員協議会
3月15日(木)	一般質問
3月14日(水)	
3月13日(火)	委員会
3月12日(月)	
3月9日(金)	連合審査会
3月8日(木)	
3月6日(火)	委員会
3月2日(金)	本会議

次の第1回(3月)定例会の
日程(予定)です。



吉田町成人式
(学習ホール)

あ と が き

新しい年を迎え何もかも清々しい気持ちでどれもこれも新鮮に見えます。

けれども昨年(3月)11日は、私たちが忘れてはならない東日本大震災が起こった日でした。

被災地の皆さんは今も大変な避難生活を強いられています。

私たちは、被害はありませんでしたが、この事を忘れずいつ来るか分からない東海地震などの災害に備え一生懸命防災対策に取り組んでいきます。

(Y・S)

議会広報特別委員会
委員長 吉永 満榮
副委員長 河原崎 昇司
委員 増田 剛士
杉本 幸正
山内 均
平野 積
三輪 正邦